

2019年度当初予算編成に対する
重 要 政 策 提 言

2018年11月

三田市議会 公明党議員団

2018年11月7日

三田市長 森 哲 男 様

三田市議会 公明党議員団
幹 事 長 松 岡 信 生
副幹事長 平 野 菅 子
幹 事 大 西 雅 子

2019年度予算編成に対する重要政策提言

日本経済は、各経済指標において回復の予兆がみられる一方、海外に目を向けると、中間選挙を控えたアメリカ大統領の政策運営に対する不透明感など世界的な政情不安により、今後の日本経済が大きな影響を受けることも考えられます。地方経済の活性化という観点から見ると、まだまだ力強さに欠け、すべての業種においても人手不足や後継者不足が深刻の度合いを増してきています。

こうした中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」と「未来投資戦略2018」を決定し、2019年10月の消費税10%への引き上げ分を活用した教育費の負担軽減、人口減少社会への対応や、防災・減災対策、医療・福祉の充実、雇用・経済の活性化対策などについて方向性が示されました。

市政60周年の佳節を迎えた本市においても、更に「成長から成熟へ」の歩みを本格化させ、持続可能な市政を運営していかなければなりません。その意味からも、2019年度当初予算編成にあたっては、厳しい財政状況の中での、市民に影響を与える事業については「選択と集中」、「プライオリティ」そしてしっかりと説明責任を果たしていただきますよう求めます。市民が希望にあふれ、「住み続けたいまち・三田」となるよう、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものであります。

記

●重点要望事項

I. 支え合う地域づくり

1. 介護・福祉の充実
2. 高齢者を支え合う地域づくり
3. 障がい者への支援強化
4. 生活困窮者支援の充実
5. 人権の尊重

II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築
3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 命を守るインフラ整備の推進
5. 「空き家」問題への対応

III. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な市政運営
2. 「人が生きる地方創生」に向けた取組み
3. 雇用対策と働き方改革の推進
4. 持続可能な環境の構築

IV. 魅力ある地域づくり

1. 若い世代の定住・移住促進
2. 安心の交通ネットワークづくり
3. 文化・スポーツと観光振興
4. 魅力ある農業の振興

V. 活力ある地域づくり

1. 地域主体の活力あるまちづくりの推進
2. 女性の活躍と子育て支援、子どもの生活環境の整備
3. 若者の活躍を促す環境づくり
4. 教育の充実

重点要望事項

(□ : 新規要望項目 下線 : 変更箇所)

地域戦略室

1. 今後の本市の各種計画等には持続可能な開発目標である“SDGs”の推進に向け、企業や大学、民間団体等との連携のもと、その要素の反映に努めること。
2. 市民生活に視点を置いたメニューをマイナンバーカードに付加すること。
3. 各地域の交通事情に見合った持続可能となる交通の在り方を、地域公共交通網形成計画に具体的に反映させること。
4. 持続可能なまちづくりに向け、若人の「出会いのサポート」づくりに対する市独自の支援策を検討すること。
5. 公共事業の管理運営には積極的に民間活力や指定管理者制度の導入を図ること。
6. 「高校生議会」のみならず「子ども(小中学生)議会」の開催も検討すること。
7. 高齢社会に向け、市民センターの各種諸証明受付及び届け出等の窓口業務の拡充を図り、利用者へのサービス向上に取り組むこと。
8. 新三田駅周辺の開発とあわせ、駅構内に「エスカレーター設置」を図ること。

危機管理

1. ハザードマップ改定後には、速やかにweb版防災マップの導入を図ること。
2. 災害時用の備蓄として、乳幼児用液体ミルクを活用すること。
3. 災害時に協定を締結している企業等との具体的な連携を示していくこと。
4. 近年の異常気象を踏まえ、民有地及び私道における大量な流出土砂等の災害時には、「規模と影響」「早期の日常生活回復」等の観点から、公費

投入による撤去を検討すること。

5. 小中学校の避難所指定については、統一基準とする「普通教室」指定の見直しを図り、夏休み期間中には空調整備が整った「普通教室」を利用すること。
6. 避難所等における自動販売機には、お湯等の提供可能な「災害対応型、紙カップ式自動販売機」の設置に向け、早期に具現化すること。
7. 災害時に於ける女性リーダーの育成に努めること。
8. 防災上の観点から「無電柱化」の取り組みを図ること。
9. 学校の避難所については防災機能向上対策として、整備計画策定による着実なマンホールトイレの整備に取り組むこと。
10. 本庁舎内の飲料水の自動販売機については、災害時に無料開放・無料補充が可能な自動販売機の設置を検討すること。
11. 「土砂災害警戒区域」内における、幼稚園や小学校の早期の安全確保を図り避難所として指定すること。
12. 災害対策基本法改正による「避難行動要支援者名簿」に基づいた名簿の取り扱いに関する協定書の締結を速やかに図ること。
13. 緊急情報伝達の補完対策として「防災ラジオ」等の配備を図ること。
14. AED の設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図ること。

経営管理部

1. 公共施設マネジメント計画による公共施設の民間売却には、価格重視ではなくプロポーザルや総合評価方式等の導入による売却検討を図ること。
2. 女性管理職の育成・配置に向け努力すること。
3. 市民に痛みを伴う行財政構造改革については、内部での十分な熟議を重ねた上で公表し、市民に理解を得られる取り組みとすること。
4. 公共施設の具体的マネジメント計画は、市民から「縮小しても機能充実」と評価が得られ、財政的にもコンパクト感を感じる縮充モデルを検

討すること。

5. 国保事業の安定化を図るため、一般会計からの適正な繰り出し金の継続を図ること。
6. 少子高齢化社会に対応する政策・予算編成に努めること。
7. 若手職員の積極的な派遣や先進地視察等を推進し、人材育成強化に取り組むこと。
8. 人事評価制度については、職員の能力に見合った評価制度とし、昇格や給与に反映する制度にすること。
9. 組合交渉の経過・結果を市民に公表すること。
10. 職員採用においては知的、精神障がい者が働きやすい条件や職場環境を整えて積極的な採用に取り組むこと。
11. 学校関係も含めた出先機関の職員駐車場の料金体制については、早期に構築を図ること。

市民生活部

1. 家庭の食品ロスを削減して、家庭で余っている消費・賞味期限内の食品を必要としている人へつなぐ「フードドライブ」活動の推進を図ること。
2. 性的マイノリティ（LGBT）等にも配慮する、一人一人の多様性と全ての人権を尊重した、差別のない社会の構築に取り組むこと。
3. 市民課の窓口業務については市民サービスの向上を図るため、一部民間委託の対応を検討すること。
4. 低所得家庭における学習支援制度の構築を図り、学力アップにつながるサポート（大学生・教諭OBなどのボランティアの活用）をすること。
5. 郷の音ホール駐車場の改善（小石浮き立ち対策）を図ること。
6. 郷の音ホールにおける「事前清算機」の設置を検討すること。
7. 図書館の図書返却にあたっては、各市民センター等でも返却可能な対応を図ること。
8. 市民センターの使用料については、特に施設利用に際し面談による注意や確認等が不要な場合には、最寄りの市民センターで支払いが可能に

なるよう早期に改善を図ること。

9. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいくくりとして、エコやボランティア活動等も視野に入れた速やかな実施を図ること。
10. 新たなスポーツ振興及びまちの活性化策として「自転車を活用」したイベント開催を近隣市を含め広域的に検討すること。
11. 三田市営墓地の共同墓地や納骨堂の早期実現を図ること。

健康福祉部

1. 母子健康手帳から「親子健康手帳」への導入を図ること。
2. 母子健康手帳アプリの導入を図ること。
3. 障がい者の雇用事業者として「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講すること。
4. 各市民センターに保健師等の専門職員を配置して、妊産婦を始め乳幼児から高齢者、障害者等の相談窓口を開設し、「きいてネット」や「チャッピーサポートセンター」等各機関と連携を図ること。
5. 家庭の食品ロスを削減して、家庭で余っている消費・賞味期限内の食品を必要としている人へつなぐ「フードドライブ」活動の推進を図ること。
6. 今後の高齢社会を見据え「認知症の人にやさしいまちづくり」を基本姿勢とし、地域での向き合い方、支え方は条例化も視野に検討すること。
7. 国の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種制度（経過措置）終了後における未接種高齢者に対し、救済措置とする公費助成制度創設を検討すること。
8. 予防接種で得た免疫を、骨髄移植や抗がん剤治療などにより失い、再接種が必要となった子どもへの再接種費用を対象とする助成制度創設を図ること。
9. 未婚のひとり親世帯に対する寡婦控除の「みなし適用」については、国の対象事業以外も近隣市の取り組みを参考に検討を図ること。
10. 高齢社会の進展に伴う福祉車両等の路上駐車問題に対し、公共施設や学校等の敷地における一時利用に向けた検討を図ること。

11. 失語症者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、意思疎通等の支援に最大限の取り組みを図ること。
12. フレイル予防に向けた周知・啓発を含めた取り組みを推進すること。
13. 生活困窮者自立支援法の改正に基づき、きめ細かな支援に取り組むこと。
14. 新生児聴覚検査に対する保護者の公的助成を図ること。
15. アンテナショップ「きらり」については、負担の軽減を図るため現在の移動型から常設型にすること。
16. 親から子への貧困の連鎖を断ち切るため、「子ども食堂」への支援事業等、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。
17. 「きらり」のショップ開設日を週5日とすること。
18. 福祉避難所の更なる増設を図ること。
19. 「がん患者を含む市民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を、より本市で推進し実現するために、「がんに特化」した条例制定及び計画策定を検討すること。
20. 心の自己診断ができる「心の体温計」を市のホームページ上に構築すること。
21. 妊婦健康診査助成額を全国平均額（平成29年度102,097円）まで拡充すること。
22. AEDの設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図ること。
23. 高齢者の残薬解消を図り、患者への適切な服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の推進を積極的に行うこと。
24. 国保事業の安定化を図るため、一般会計からの適正な繰入金を継続すること。
25. 「自殺防止」の取り組みとして相談窓口等の設置を検討すること。
26. 自力でゴミ出しができない高齢者や障がい者世帯に対し、戸別訪問によるゴミ収集を検討すること。
27. 市民を巻き込んでのオレンジリボン運動展開で、更なる児童虐待防止の啓発を図ること。

28. ワークチャレンジ作業室「トライ」における作業内容の拡充（公用車の洗車、庁内の清掃等）及び作業曜日の拡大を図り、在宅希望者の受け入れを行うこと。
29. 乳幼児に対するインフルエンザ接種の公費助成を検討すること。
30. 子宮頸がん検診には細胞診とHPV-DNA併用検診を実施すること。
31. 5歳児発達相談の充実を図るため、保護者と保育者によるチェックリストの活用を図ること。
32. 水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎・成人用肺炎球菌ワクチンの接種助成の創設を計画的に行うこと。
33. 地域包括ケアシステムの着実な推進に向け、医療・介護・福祉等による関係機関の連携強化を図ること。

地域振興部

1. 「自転車走行レーン」については市街地のみならず、ニュータウンやその他地域にも計画的整備を図るとともに、路面塗装については「明度」を統一すること。
2. 都市計画道路の見直し検討を図り、今後のまちの実質的な成長につながる計画策定にすること。
3. 夏季の体育館利用者の熱中症予防対策に努めること。
4. インバウンドを誘致する企画や政策を立案し、積極的な事業展開により市内の経済活動の促進を図ること。
5. 農業従事者の保護育成に努力しつつ、地産地消及び雇用促進を含む多様な仕組みづくりに取り組むこと。
6. 道路の区画線や横断歩道の経年変化(塗装)は、交通量や緊急性等を勘案しながらプライオリティによる安全確保を図ること。
7. 災害時の特定道路及び河川沿い道路、また水害多発地域における市道については、道路の「空洞調査」を実施し、安全な道路管理に努めること。
8. 良好な景観・住環境の形成等の観点から、「無電柱化」に向けた取り組みを図ること。

9. 深田公園における「円形劇場」活用については、地域活性化に結びつく具体的な施設の在り方を検討すること。
10. 「緑の基本計画」に示された市街地の公園整備（ため池活用＝横山西池・狭間池）については、市民ニーズ等を勘案する中で具体的な整備計画を立て整備を図ること。
11. 武庫が丘3丁目東近隣センター地域の再開発を含めた活性化対策に取り組むこと。
12. 武庫川や青野ダム等の「桜」を守るため、継続して「てんぐ巣病」対策に取り組むこと。
13. 市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とする「空き家等の適正管理に関する条例」制定を検討すること。
14. 国も推奨するラウンドアバウト（円形交差点）の導入については、社会実験の具現化に向け努力すること。

上下水道部

1. 今後策定される経営戦略に基づき、下水道4事業の特性を考慮した、持続可能な下水道事業の経営健全化を図ること。
2. 大規模災害時における応急的な飲料水確保対策として、避難所や地域の交流拠点等へ仮設給水栓整備の拡充に取り組むこと。
3. 経営の効率化により水道料金の低廉化に努めること。
4. 水道事業における民間委託に伴う課題の整理を行い、効率化を図ること。

教育委員会

1. 小中学校の適正化については（仮）地域協議会での決定に基づく方針とすること。
2. 公立幼稚園における「認定こども園」の適正配置については早急に検討すること。
3. 新学習指導要領による小学校等におけるプログラミング教育の本格的実施に向け、国の整備方針に基づく「学校のICT環境整備」に取り組む

こと。

4. 持続可能な開発目標“SDGs”の教育には、生徒一人一人の行動目標に結びつく授業となるよう取り組みを図ること。
5. 学校園のエアコン整備を早急に進めること。
6. 小中学校のあり方については、併設型の小中一貫校の設置をはじめとして、将来的には一体型の義務教育学校の設置を検討すること。
7. 教員の勤務時間短縮や事務負担の軽減のため、部活動の外部指導員の導入を図ること。
8. 低所得家庭における学習支援制度の構築を図るため、大学生・教諭OBなどのボランティアを活用した学力アップにつながるサポートをすること。
9. 学校司書の計画的な配置を早急に行うこと。
10. 今後の学校は地域拠点や防災拠点となることから、これまでから要望してきた小中学校に計画的にエレベータの設置を図り、ユニバーサルデザインの環境を整えること。
11. 「ひょうごがんばりタイム」の拡充等を活用して、学力向上の取り組みを進めること。
12. クロスロードゲームやHUGなどを活用した防災教育の推進を図ること。
13. 児童生徒の問題行動及び心の問題等の対処策として、教職員やスクールカウンセラーとの連携強化、また相談体制を図るためのスクールソーシャルワーカーを計画的に配置すること。
14. スクールカウンセラーの配置は計画的な増員を図ること。
15. 学校図書蔵書率を国の基準まで計画的に上げること。
16. 幼・小中学校11年間の英語教育は、国際社会で貢献できる人材育成を目指し、より充実した取り組みを推進すること。
17. 学校図書館については、子どもたちの読書習慣を身に付けるため、ボランティアの活用を含めた充実を図ること。
18. デイジー教科書の計画的な学校への設置と、必要とする児童生徒へ積極

的な活用を図ること。

19. 学校等の避難所については、防災機能向上対策として整備計画策定による着実なマンホールトイレの整備に取り組むこと。
20. 幼稚園における図書の実を計画的に進めること。
21. 学力の地域間格差の解消を図るため、「学力向上支援教員」の強化及び仕組みづくりに取り組むこと。
22. 「土砂災害警戒区域」内における、幼稚園や小学校の早期の安全確保を図り避難所として指定すること。
23. 「がん教育」については、国から示された動画や映像を活用した推進に加え、がん専門医等の外部講師活用による教育実施を検討すること。

消防本部

1. 消防広域化枠組みの考え方に対する、現消防・救急体制の堅持に最大限努力を図ること。
2. 消防職員の基準人員の確保には、女性消防士の積極的な登用を図ること。
3. 災害時における機動力強化のため「消防バイク」導入を図ること。

市民病院

1. 医療費等の清算については、窓口業務と自動精算機との費用対効果を勘案し見直すこと。
2. 市民の健康と生命を守るため、国の指針に基づく統合・再編を含めた市民病院のあり方の検討を進め、市民に理解を得られる方針とすること。
3. 総合病院として病診連携・予防などの機能の実をを図ること。
4. 小児救急医療の実をを図るため、更なる医師確保に努めること。
5. 医療スタッフによる十分理解が得られる「インフォームド・コンセント」の徹底と、より市民に信頼される接遇体制強化に努め、多くの人に愛される医療拠点を目指すこと。
6. 「がん対策推進基本計画」に基づき、治療初期段階からの緩和ケアの実に努めること。

7. 健常者に対する「障がい者駐車場」利用について積極的なマナー啓発に努めること。
8. 2階玄関前ロータリーの送迎のあり方については、現状の中でも福祉タクシー等にも配慮するよう努めること。